

特別委員会委員長報告

6月定例会における特別委員会からの報告を掲載します

行財政改革推進特別委員会

委員会の取りまとめと 提言

今回、議員改選を9月に控え、以下のとおり取りまとめと提言を行う。

1. 住宅新築資金等貸付金の滞納整理について

現状、滞納繰越額は3億2千万円であり、さらなる努力を要する。平成33年の償還の最終年度に向け内容を精査し、公平性を担保しつつ事務を進めること。また、償還推進助成事業の活用も積極的に進めること。

2. 市営住宅使用料等の滞納整理について

住宅使用料の債権放棄では、今後も公平性を担保すること。公営住宅についても定期借家制度の導入が検討されている今日、

市営住宅の契約更新については本市でも研究するとの答弁であり、調査、検討を行い回答すること。

3. 市有財産の管理・活用状況等について

百石団地跡地と旧黒土児童遊園地は売払い予定で作業が進んでいるが、旧前山市営住宅跡地等進んでいない案件もある。遊休財産の活用については、売却等も視野に入れ、積極的に推進すること。



4. 指定管理者の指定状況等について

放課後児童クラブの指定管理状況については、行政視察も踏まえ長期にわたり審査を重ね提言に至った。

現状、本委員会からの指摘も踏まえ改善に取り組んでいるところであり、児童クラブの目的に沿った環境づくりに具体的対策を求めらる。

「協働」・「参画」調査研究特別委員会

委員会活動の 終了と総括

【総括】
本市の「協働のまちづくり」の基本理念である「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」の進捗には、「協働」・「参画」を担保し、住民自治・団体自治を深化させる仕組みが必須で、「みんなで築くまちづくり」の基本ルールを明文化した

「自治基本条例」制定に向けた取り組みが必要である。

「自治基本条例」制定に向けた取り組みが必要である。委員会では、「香美市協働のまちづくり条例（案）」と「香美市協働のまちづくり条例規則（案）」を取りまとめた。

案とした三芳町の各条例は、策定に至る過程で町民の参画を得て十分な協議・検討が行われていることから、それを基にした協議・検討は一定の評価に耐えられるものであることを確信する。

【総括】
本市の「協働のまちづくり」の基本理念である「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」の進捗には、「協働」・「参画」を担保し、住民自治・団体自治を深化させる仕組みが必須で、「みんなで築くまちづくり」の基本ルールを明文化した

【総括】
本市の「協働のまちづくり」の基本理念である「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」の進捗には、「協働」・「参画」を担保し、住民自治・団体自治を深化させる仕組みが必須で、「みんなで築くまちづくり」の基本ルールを明文化した

